

# 区長就任にあたって

令和4年（2022年）9月12日

杉並区長 岸本聡子

## 1 はじめに

本日、開かれました区議会は、6月の杉並区長選挙後初めての定例会となります。この機会に、今後4年間にわたる私の区政運営に臨む所信を申し上げます。

冒頭にひと言申し上げます。私の区長就任の直前であった7月8日に、  
あべしんぞう  
安倍晋三元内閣総理大臣が暴漢に狙撃され、ご逝去されました。いかなる理由があろうと、テロ行為による言論封殺は決して許されるものではありません。心からご冥福をお祈りするとともに、ここに謹んで哀悼の意を表します。

さて、私は、「区民の声を区政に活かしてほしい」という多くの人に支援されて当選しました。杉並区民57万人のいのちとくらしを守るという大きな使命と責任を持ち、常に区民のための区政を行っていく覚悟です。

今回のコロナパンデミックの中では、迅速かつ、きめ細やかなコロナ対策を講じることが全世界の自治体の最優先の仕事となっており、杉並区においても、パンデミック以来、医療崩壊を防ぐための区内病院への緊急包括補助をはじめとした多くの取組が、議会の皆さんと行政との協力関係の

中で極めて迅速に、また的確に実行されてきたことを、区長就任後に改めて学びました。これまでの関係者の皆様のご尽力に改めて感謝を申し上げますとともに、私も、このコロナ禍において、区民のいのちとくらしを守ることを最優先に取り組んでいくことをお誓いいたします。

改めて、この度の選挙を振り返ると、わずか187票差という僅差での当選でした。私は、このことを重く受け止め、私に投票されなかった区民の声や思いをより意識的に聴き、対話と理解を深めたいと思います。このため、幅広い住民からの提案をお聴きすることに最大限の努力を傾けてまいります。

区長という、私にとって未知の領域に足を踏み込む上で大切なことは、まずは、地域の課題や行政について幅広く職員や議員の皆様からしっかりと学ぶことです。それが、対話を大切にする区政を目指す私には、よいスタートだと考えています。対話と共有は住民と行政の関係においてはもちろんのこと、議会との関係を含め、杉並区が物事を進める原則として掲げたいと決意を新たにしております。

選挙の公約で掲げた「さとこビジョン」は、私を擁立した区民の要求から出発した構想です。選挙期間中に、地域で様々な団体や街頭から寄せられた声も考慮して、多くの方々と共同で練り上げてきたものです。しかし、一気に実現できるとは考えてはおりません。就任から2か月がたち、庁内各部から重要課題のレクチャーを受けたり、会議に出席して職員や関係者の方々と意見交換を行ったり、様々なステークホルダーと面談する中で、私がこれまで知りえなかった課題を知ることができました。

大切なことは、これまで、区が取組を進めてきたことについて、策定されている計画を十分に考慮して、優先順位や緊急性、実現可能性、期待される効果といった観点からの仕分けを行い、そして実行していくことだと感じています。行政の継続性は、区民生活の安心の要でもあり、よいものをしっかり残し、育てながら、修正が必要な点は職員や議会と協力して行っていきたいと思います。その際には、区民生活の最前線で働く職員の中で「これは変えた方がいいのでは」「これは、こうやって変えられるのではないか」など、声を出しやすく、そして、そのような声が活かされる組織づくりをしていきたいと考えています。

【自治基本条例を携え、職員とともに】

就任後、各部の職員とのミーティングを行いました。それぞれの課が重要課題や進行している計画に関する丁寧な資料を作り、説明をしてくださいました。その中では、私が選挙で公約に掲げた「さとこビジョン」の関連項目についてピックアップし、現在の計画と矛盾したり衝突したりする場合には、今後どのように進めていくのか、具体的な提案が記載された資料も含まれていました。

言うまでもなく、行政が仕事をしている分野はとても広く、私が一朝一夕で精通できるわけでもありません。いろいろな考えや立場の違いはある上で、杉並の新しい時代の幕開けであることを、部長を中心とした幹部の皆さんが理解した上で、部や課での議論を経て、苦心して資料を作ってくれた様子がしっかりと伝わってきました。まずは区政の現状と課題をしっかりと学び理解を深めてきたところです。

その上で、各部からの説明が一段落した8月下旬には、まる3日間かけて、30か所を超える区立施設や、まちづくりの現場に出向き、施設の現状に加え、これまでの区政の蓄積や成果を見聞し、認識を深めることができました。

今後は、課題解決の道筋について、区民や議会の皆様とも真摯に議論を重ねてまいりたいと考えております。そして、真の自治のまちを築くべく、改めて、自治基本条例に則った区政運営を進めていきます。特に区民の区政への参画と協働、区民が区政の情報を知る権利を、これまで以上に尊重したいと考えております。

## 2 プロフィール

私、岸本聡子は、5人きょうだいの2番目に生まれ、大田区で12歳まで、その後は横浜市都筑区で大学卒業まで過ごしました。小中高は公立校に通い、私立大学に進学しました。大学在学中からNGOで環境運動にかかわり、代表を務めた後、卒業後はそこで職員として働きました。この頃から、環境問題と社会的不平等を同時に解決しなくてはならないという認識に至り、その後の25年間、生活、仕事、社会的な活動を経て、今に至るまで私の信念と行動原則となっています。

大学卒業後は渋谷区と練馬区（上石神井）に住んでいました。平成12年（2000年）末に出産し、数か月後に渡欧しました。その後、今年3月に至るまで、20年間を欧州で過ごしました。

この間、平成 15 年（2003 年）にトランスナショナル研究所という国際政策シンクタンクの研究者となり、水道事業の民営化についての検証を開始しました。途上国だけでなく、先進国でも進んだ水道事業の民営化は、透明性と説明責任を犠牲にして推進され、行政や住民への財政的な負担が上昇する現象が各国で報告されはじめ、私はそのことについて、丁寧に調べてまいりました。

そして、すべての人に必要な水道サービスの向上のために、民営化手法よりも行政、労働者、地域社会が一体となって推進する道が望ましいと判断するに至ったことから、そのための国際的な学びと実践のネットワークを作りました。そこでの 10 年以上にわたる調査活動は、水道だけでなく、電力、医療、教育、通信、地域交通、廃棄物回収や福祉などの多岐にわたる自治体の公共サービスのあり方を検証する作業に発展しました。

近年の歴史を見ますと、平成 20 年（2008 年）のリーマンショックを発端とする世界金融危機は、国際的な金融資本体制の脆弱さと無責任さをさらし、ヨーロッパだけでなく中東、北米、南米などで、格差社会への、ひいてはエリート階級の支配する政治経済への不満が吹き出しました。しかしながら、金融危機を引き起こした銀行を公費で救済する一方で、金融

の規制や経済の民主化は進みませんでした。そのような失望の中から生まれてきた新しい運動が、**ミュニシパリズム**＜地域主権、積極的市民民主主義＞です。これは、国家や超国家による新自由主義的な政策によって、傷んでしまった地域社会と地域経済を再構築しようとする、従来の保守革新を超えた運動です。言い換えれば、国際性、多様性、気候変動、フェミニズムといった新しい価値を取り入れながら、新しい地域自治と豊かな地域経済を志向する運動とも言えます。

その運動の中で、先進的な自治体において、先に申しました公共サービスの脱民営化＜再公営化＞が主要な戦略となっていきました。私たちの長年の調査が運動の中で重宝されました。

私は、令和元年（2019年）に Future is Public という国際的なネットワークを作りました。Future is Public を日本語で訳すと「公共の再生」かもしれません。これが、この度の区長選で使用したキーワードの一つであり、有権者、特にケアサービスを担っているエッセンシャルワーカーの心に響いたと確信しています。そのことは、タウンミーティングや駅前広場で対話を重ねることなどを通じて、はっきりと伝わってきました。

今まで選挙や政治の場で声を出さなかった個人が、通りや駅前広場で、生活の苦しさや生きづらさを話し始め、共有する場になっていったのです。

私は、カリスマ的なリーダーではありません。ケアセクターを担う女性や市民団体、労働組合、公営企業のマネージャー、共通の思いを持つ自治体の首長・地方議員と、国会議員や EU 議員をつなげる土俵づくりという、縁の下の力持ち的な、地味な仕事をコツコツと行ってきました。

こうした経験から、時間がかかるかもしれませんが、ビジョンと目的を共有して多様な立場の人が話し合っって一步一步進んでいく、杉並区に置き換えれば「区民のための区政を行う」という大きな目標を共有して、対話と協力の組織的な文化を作りたい、分断と競争を乗り越えたい、そうした思いを強く持っています。

### 3 私がとりわけ重視するテーマと現状認識 ～総論的に～

ここからは私自身がとりわけ重視したいテーマについて、現状認識を総論的に申し上げたいと思います。

## 【気候変動問題と防災】

5月に杉並区環境基本計画が策定されたことを大変うれしく思っています。私は、区が宣言した「ゼロカーボンシティ宣言」を非常に重く受け止めています。これで、国も東京都も杉並区も、令和32年（2050年）までにゼロカーボンシティを目指す足並みが揃いました。

環境基本計画において、令和12年（2030年）までに温室効果ガス排出量を、平成12年（2000年）度比で50%削減するカーボンハーフを目標に設定していることを私は高く評価します。非常に重要な国際政治課題である気候変動問題は、気温の上昇を1.5℃抑える努力を追求するという、世界共通の人類の挑戦です。今まで通りの温暖化防止政策、例えば自然エネルギーを増やしていくとか、ごみを減らしてリサイクルするとか、節電とか、ライフスタイルの変更とか、もちろん、これはこれで重要なのですが、このような従来の取組だけで達成できる目標だとは思っていません。この国際的な目標は、今までの温暖化防止政策の範囲を超えて、社会、経済、都市計画、土地利用、産業構造の変革を迫る人類の壮大なチャレンジであると捉えています。現代の社会のあり方そのものを問うのが気候変動問題だからです。

このような、世界全体の重要な課題に対応するためには、区内外の専門家の協力が不可欠です。国内外の先進自治体の政策を調査したり、区内の事業者や研究者と連携して技術を開発するチーム体制を構築したいと思います。この新しい挑戦に、特に女性の潜在的な力が発揮されるよう工夫します。そのために、外部の研修への参加を支援したり、会議への派遣を積極的に行いたいと思っています。

さらに申し上げれば、ゼロカーボンという大きな目標に目線を置いて、杉並区のまちづくりを始動させたいと思います。このため、今まで通りの計画を遂行するという発想を転換しなければならないと考えています。就任後、初めて出席した都市計画審議会の中で、杉並区の新たなまちづくりの考え方に、ゼロカーボンシティを目指すという大きな方向性を盛り込んでいきたい、ということを上申したところ、委員の方々からは「それを道路や公園、施設の整備、さらには土地利用といったまちづくり、都市計画のレベルに落とし込んでいくためには、具体的な数値目標や工程表が必要ではないか」との趣旨のご指摘をいただきました。道路や建物を作るときや解体するときに発生するCO<sub>2</sub>排出量の算出方法の開発は、官民で進みつつあります。<sup>いっしょういっせき</sup>一朝一夕に解決することは難しい課題ではありますが、

大きな目標に挑んでいく中で、しっかりと検討を進めていきたいと思っています。

気候変動の影響で否応なく増える異常気象もそうですが、いつ起こるかわからない首都直下地震も、区民を脅かす脅威であり、防災対策は 57 万区民のいのちと暮らしを守らなくてはならない私たちの共通の緊急課題です。

道路拡幅は少しずつ進めているとは言え、これから数年、場合によっては数十年かかります。震災対策はまさに喫緊の課題と捉え、道路拡幅に過度に依存しない防災対策が必要です。建物の不燃化、耐震化を着実に進めるとともに、ゼロカーボンの視点から、断熱化の推進についても公共政策として、早急かつシステムティックに進めてまいります。

#### 【地域の強固なネットワークを活かす】

杉並区の強味は、長年培ってきた小学校区を中心とする地域社会です。学校運営に、地域社会の住民が積極的にかかわっている杉並の歴史と今を知りました。先日開催された総合教育会議でも、教育委員の皆さんといっ

しよに杉並区の教育ビジョンについて話し合い、「学校づくりは地域づくり」であるという思いを共有しました。その一つの側面が、防災の拠点でもある学校と、いざ、発災した際に力を発揮する地域の人々のネットワークづくりであることが確認できました。防災面にとどまらず、ひとが集う学校が、よき地域を創り、そして地域が、学校を支える、そうした関係性を、さらに強化していけたらと考えております。

学校以外にも地域には、地域における子どものための拠点である児童館があり、また、高齢者の活動の拠点であるゆうゆう館がある。加えて、杉並区には、元気な商店街が、駅前だけにではなく区内全域に点在するので、古くから杉並に居を構えている方にも、また、新しく杉並に移住された若い世代に対しても、店主の皆さんは、それぞれのお店を中心に、深く広い顔の見えるネットワークを持っておられる。

そして、地域の産業を担う土木・建設会社は区と防災協定を結び、災害の時などに、専門性を活かして迅速に地域住民を守る態勢を整えています。区と、地域の中で活動する様々な主体が、しっかりと連携し、防災や気候変動、地域産業の育成など、様々な課題解決を行える態勢を築いていくことが、いま、正に求められていると強く思うところです。

#### 4 区政運営の基本姿勢

ここで、私がこれから区政運営を進めるにあたっての基本姿勢について申し上げます。

##### ① 基本構想、総合計画等

現在の基本構想は、コロナ禍にあって区民20名をはじめとした、40名を超える審議会委員の参画のもと、1年以上にわたる議論の上で策定されたものと認識しています。また、内容についても、今後10年程度の社会経済環境の変化を見据え、脱炭素化に向けた取組や、多様性を認め合う地域社会の構築、デジタル化による区民生活の質の向上など、今日的に重要な視点を盛り込んだものとなっていると感じています。私自身、この基本構想は尊重していかなければならないものと受け止めています。

一方で、基本構想の考え方を具体化したプランである総合計画、実行計画については、時代の変化に柔軟に対応するために、必要に応じて、毎年度修正する仕組みがビルトインされています。そこで、今年度は、私の就任に伴い、緊急的に対応すべき内容を中心に、部分修正を行いたいと考えています。そして、この計画は3年ごとに見直しを行うことになっており

ますが、公約の実現等を念頭に置き、本来予定されていた令和 6 年度（2024 年度）の見直しを 1 年前倒しし、来年度に行ってまいります。

## ② 隠し事のない透明な区政（日本一の情報公開を目指して）

私は、対話の区政の重要性ということ、選挙戦を通じた中心的なテーマとして訴えてきました。そのための前提となるのが、区政の情報を区民の皆さんと幅広く共有していくことであると考えております。もとより、区政の情報は区民のものであると考えておりますので、こうした認識のもとに、情報公開、情報発信を飛躍的に向上させ、情報公開度ナンバーワン、透明度ナンバーワンの区政を目指してまいります。

## ③ 財政運営、参加型予算

職員から、区政の現状と課題を聞いていく中で、これからの不透明な時代において、持続可能な区政運営を進めるためには、基金で一定の備えを蓄えつつ、安定した財政基盤を維持することが必要であるとの認識を新たにしました。しかし、一方で、区民にとっては区財政がどうなっているのかを自分事として捉える機会があまりにも少ないように感じています。区財政を、区民一人ひとりが身近に感じていただくために、私は、区の予算

の一部の使い道を住民自身が提案し、住民自身の参加で決めていく「区民参加型予算」の導入が有効ではないかと考えています。導入に向けた検討に着手し、できるだけ早期に導入していきたいと考えています。

#### ④ 最少の経費で最大の効果

最少の経費で最大の効果を挙げることは、自治体運営の根幹の原理であり、自治基本条例にも明記されております。区政運営にあたる私自身、肝に銘じる必要があると考えています。

一方で、そのための方策については、例えば、民間委託をした方が常に安くおさまるし、実施効果も高いといった固定化した観念に縛られることなく、個別にしっかりと精査し、検証するなど、柔軟に考えていく必要があると受け止めております。

#### ⑤ 多様性は杉並区の豊かさとし。区の職員を含め、働く人たちとともに

今回の選挙で、一定の有権者の心をとらえたのは「公共の再生」という考え方やビジョンだと思っています。今まで選挙や組織にかかわることのなかった看護師さんや保育士さん、学校の先生が、たくさん街頭に来て、コロナ禍における切実な現場の話を聞かせてくれました。コロナ感染症パ

ンデミックという危機を、人類が同時に経験している中、区職員の一人ひとりが、2年半に及び現在進行形の危機に、必死に懸命に職務に当たってきました。このことに、最大の敬意を表します。世界中で命と暮らしを守るために、医療、衛生、福祉、介護、教育、保育、清掃、流通などで働くすべてのエッセンシャルワーカーに対する気持ちと同様に、区の職員に対しても感謝の気持ちでいっぱいです。

私は区立施設と区の職員は、「コストではなく、杉並の財産です」と訴えてきました。職員が最高の力を発揮していくためには、できるだけストレスの少ない、風通しのよい働きやすい職場づくりは急務だと思っています。あらゆる種類のハラスメントのない、すべての職員が安心して自身の能力を発揮でき、区民のために働ける職場づくりを進めます。女性やさまざまなマイノリティーが働きやすい職場は、誰もが働きやすい職場です。時間がかかると思いますが、より多くの女性職員が課長になりたい、部長になりたいと思える、挑戦できる環境の醸成に向け、私は最大の努力を傾けていきます。また、会計年度任用職員の待遇の改善にも、積極的に取り組んでいきます。職員を大切にすることが、区民により良いサービスを提供する大前提だと私は思っています。こうした認識のもと、部長・課長クラスだけでなく、できれば現場に近い職員や若い職員、女性職員の話も聴

く、ランチミーティングを今年度中に月に2回、合計16回行います。もちろん、その対象には区の大切な仕事を担っている会計年度任用職員も含まれることを敢えて申し述べておきます。

## ⑥ 議会

議会についても一言申し述べます。区民に対する思いに与党、野党の別はありません。誠実な答弁を心がけます。その前提としてすべての会派に等しく可能な限りの情報を提供します。区民のことを第一に考える地方自治の場で、与党・野党の構図はなくしていきたい。二元代表制という地方自治の本旨に立ち帰り、自由闊達で生産的な議論を闘わせてまいりたいと考えています。

## 5 主要な政策

それでは、ここからは、「さとこビジョン」で掲げた6つの主要な政策分野に沿って、今後、進めていきたいと考えている主な取組をお話しします。

## ① 子どもの視点で、こどもの育ちを支えます

1点目は、「子どもの視点で子どもの育ちを支えます」に関連した取組です。

### 【子どもの権利条例】

まず、既に日本政府が批准している児童の権利条約の理念や、今年6月に制定された、こども基本法の考え方に基づき、杉並区において、子どもの権利条例の制定を目指したいと思います。制定にあたっては、既に条例を制定した61の他自治体の経験から学び、杉並区の子どもたちの「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」及び「参加する権利」を保障する、よいものにしたい。そして制定に際しては、当事者である中高生の意見を反映する仕組みを作り、子どもたち自ら権利について話し合う、子ども会議を設けたいと考えております。

### 【ヤングケアラー対策】

次に、ヤングケアラー対策です。未来を担う若者や子どもが介護に疲弊し、勉学を断念したり将来に夢や希望を持ちえない状況を打開していきたいと考えております。このため、まずは、杉並区内の実態がどうなってい

るのかを把握することが不可欠だと思っていますので、調査項目を整理した上で、区独自の調査に着手し、調査結果を有効に活用することができるように取組を進めていきたいと考えています。

## ② 誰もが暮らしやすい地域を目指します

2点目は、「誰もが暮らしやすい地域を目指します」に関連する取組です。

### 【パートナーシップ条例】

多様性は力である、という考え方にたてば、区においてパートナーシップ制度を作っていくことは自然な流れだと思っています。都の制度が11月から始まりますが、7月1日現在で、先行してすでに220以上の自治体がパートナーシップ制度を導入し、人口カバー率は50%を超えている状況です。

私は、制度の創設に関する陳情が、区議会で採択されたことも踏まえ、区民や当事者の方たちからのご意見をうかがいながら、杉並区版パートナーシップ制度の年度内の条例化を目指して準備を進めていきたいと考えています。その際に「生きづらさや困難を抱えるすべての人」を包摂できる

よう、例えば千葉市のように、パートナーシップ制度の中で、事実婚も含めたパートナーの証明ができるよう、議論をしっかりと行っていきます。

#### 【移動手段】

私は、杉並区を 23 区で一番自転車が乗りやすいまちにしたいと思っております。環境負荷がなく、まちを移動しやすい交通手段が自転車です。自転車通行空間の整備、自転車駐車場の確保に積極的に取り組んでいく一方で、安全に自転車走行ができるよう、自転車ユーザーのモラル向上や走行ルールの周知等にも併せて取り組んでいきます。それから、誰もが移動しやすいまちにしていくためには、地域の新しい公共交通の仕組みづくりも大変重要です。環境に優しい交通手段として、MaaS や グリーンスローモビリティといった次世代型の移動手段の導入をどのように進めていくのか、しっかりと検討していきたいと思っております。

## 【施設再編整備】

児童館をはじめとする施設再編整備については、選挙で主要な争点であったわけですが、計画ありきではなく、利用者をはじめとした幅広い区民や現場の職員の声を丁寧に聞き、これまでの取組をしっかりと検証した上で今後の進め方について検討したいと考えています。小学校をはじめとする多くの公共施設が建て替え時期を迎えます。昨年3月に策定された区立施設長寿命化方針において示された、区立施設を可能な限り長寿命化させていくという考え方は、重要だと思えます。建物は壊して新しく作るのが一番簡単で効率的と思われがちですが、私は、まずもって、“直す” 選択肢を検討したいと思えます。例えば、既存建物の耐震性能を建物の軽量化や耐震補強によって現行法レベルまで向上させることができ、既存構造躯体くたいの約80%を再利用しながら、建て替えの約60～70%のコストで、設備一新を行う「再生建築」という建築手法がありますが、こうした建築手法の導入可能性を探ることなどを通じて、できるかぎり建物の再生と長寿命化を図り、持続可能なまち杉並を目指します。

## 【指定管理者制度・民営化】

区では、業務の効率化と区民サービスの向上の観点から、民間事業者等のノウハウが生かせる事業については、指定管理者制度などを通じて民間事業者等によるサービスの提供を進めてきました。この間、事業者の皆さんには、様々な工夫を凝らしながら、運営をしていただいているものと承知しています。一方で、「公共政策」について研究してきた立場から申し上げますと、全国的に民営化等の政策が進んでいますが、費用対効果など、その検証が必ずしも十分に進んでいるとは言えないと認識しています。こうした認識のもとに、選挙の際の公約に、「新しい PFI 事業を導入しないこと」「指定管理者制度による事業を丁寧に検証すること」を盛り込んだところでは。

早速、指定管理を導入したサービスを中心に、利用者の視点、従事者の視点及びコストの視点に留意しながら、検証に向けた準備に着手したところです。今後、現状について、しっかりと調査・分析した上で、新たな方針を打ち出していきたいと思っています。

### ③ 対話を大切にしたまちづくりを

3つ目の柱は、「対話を大切にしたまちづくりを」です。

### 【聴くオフ・ミーティング】

私の「聡子」という名前の漢字は、公（人々）の心（意見）に、耳を傾けると書きます。このことを実践していくために、まず私は、区民と私が直接対話することができる機会を、これまで以上にたくさん作ることを考えました。既に9月3日に第1回目を行いました。区政を話し合う会を「聴くオフ・ミーティング」と銘打ち、各回のテーマを定めて対話を行っていきたいと考えています。今年度はあと3回、来年度以降は年間8回から10回くらい開催してまいります。また、対話のテーマについては、今後、区民の意見を募りたいと考えています。

### 【阿佐ヶ谷北東まちづくり】

阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくりは、防災性・安全性の向上など、地域の課題解決のために推進している重要な事業であると認識しております。しかし、この度の選挙戦の中で、本事業については、情報公開や合意形成のあり方など、様々な疑問や問題点があると指摘する区民の声を聴いてきました。

こうした中で、この事業の必要性は、一定程度理解はするものの、課題もあると考えています。例えば、私は、公共事業にゼロカーボンの視点を入れることが重要だと思っていますので、環境への配慮や区民への情報発信のあり方などの課題について、土地区画整理事業の共同施行者である地権者・病院と丁寧な意見交換を行い、その進め方について検討を行っていきたいと考えております。区が所有している土地は全ての区民のものだ、という認識に立つなら、これに関連する決定には透明性が重要です。そして計画全体ができるだけ多くの区民から支持され、長きにわたって愛されるものにしたいと思います。阿佐ヶ谷駅北東地区は、区民から注目され関心が高い事業であり、透明性を高め、より開かれた事業を推進することによって、区民に開かれた新しい都市開発の起点となりうると信じます。

#### 【都市計画道路】

現在進行形の都市計画道路事業のうち、特に、西荻窪の補助 132 号線は、今回の区長選挙でも大きな争点となったことでもあり、住民意見を丁寧に聞き取り、対話を重ねつつ、検討していきます。高円寺の都市計画道路補助 221 号線も同様です。

都市計画道路補助 133 号線（成田東区間）は、「東京における都市計画道路の整備方針」において、東京都が優先整備路線に選定し、事業着手に向けて、手続きが進められていることは承知しています。この路線については、防災性や地域交通の安全性向上のために必要と聞いていますが、地域にお住まいの方からは、整備に伴う住環境の変化を懸念する声も届いています。現時点で、延伸計画の是非を明言することはできませんが、今後広く住民の声を聞くとともに、東京都とも調整した上で、区としての考え方をまとめてまいります。

都市計画道路事業については、秋以降、まちづくり全体の中で道路を考える一連の参加型ワークショップと公開シンポジウムを開催するとともに、さらには、子どもや大学生など、年代層を絞った対話の場も設け、その場には私自身も参加した上で、多くの区民と課題を共有し、対話を通して議論を深めてまいります。

#### 【区立施設使用料】

区立施設の使用料については、区民から様々な意見を聴いてきました。区立施設は区民全員の財産ですので、「区民が気軽にいつでも使える」という原則に立ち、使用料の検討を行いたいと考えております。その際に

は、周辺区との均衡等も必要だと考えておりますので、施設使用料の比較等も行った上で、見直すべき内容が無いのか、今年度行う予定の施設使用料の検証に合わせてしっかり検討していくこととします。

#### 【市民政策研究所】

それから、少し先の話になるかもしれませんが、先進的な区政を進めていくためには、区独自のいわゆるシンクタンク、研究機関も必要なのではないかと考えています。ただ、私はその際のキーワードもやはり住民参加、対話、だと思っています。自治の推進という観点に立って、住民や区職員、区内の教育機関などが参画しながら、地方自治や都市問題の専門家とのコラボレーションによって、杉並区政の課題を解決する「市民政策研究所」の設立に向けた検討を行っていきます。

#### ④ 豊かな環境と平和を守り文化を育てます

4つ目の柱は、「豊かな環境と平和を守り文化を育てます」です。

#### 【気候市民会議】

気候変動対策を進め、ゼロカーボンシティを目指すためには、区民の参画は不可欠です。無作為抽出の区民が専門家の力を借りて直接的に政策を

作る「気候市民会議」の取組は国内外で注目されています。私は、杉並区でも、区民一人ひとりが、気候変動対策に参画するための仕組みとして、この「気候市民会議」の立ち上げが有効ではないかと考えており、本区においても、その実現に向けた検討を開始します。

#### 【遊休区有地での太陽光発電】

また、今年の4月からスタートした実行計画の中に、遊休区有地を活用した太陽光発電事業の調査・研究という取組があります。私は、この取組は、遠隔の区有地で発電した再生可能エネルギーを、都市部の杉並区内で消費するという点が、区民だけでなく、国内外へのメッセージ性が高い取組として重要だと思っています。早期の実現に向け、具体的な取組を進めていきます。

その他、ゼロカーボンシティの実現に向けた区内のCO<sub>2</sub>排出量の目標値を明確に掲げ、それをクリアするためのZEB（ネットゼロエネルギービル）化の推進や、建築・解体工事で発生するCO<sub>2</sub>の量の見える化などといった方向性を広く関係者と共有し、進めていくことが重要と考えています。

### 【区制施行 90 周年記念事業】

区制施行 90 周年記念事業については、杉並の歴史と文化を共有し後世に伝え、100 周年につなげていく事業は重視する一方で、コロナ感染症の収束が見えない中で、大規模なイベントにかかる経費は縮減するなど、予算の効率的な執行に努めていきたいと考えています。

### ⑤ 区民のいのち・くらしを大切に

「区民のいのち・くらしを大切に」が 5 番目の柱です。

### 【地方創生臨時交付金の活用】

現在、物価高による生活への打撃、猛暑、そして東京での新型コロナウイルス感染者急増という 3 つの課題の中で、区民の暮らしや、健康への懸念が高まっています。コロナ禍で生活が苦しくなった区民・事業者を支えることが喫緊の課題です。ひっ迫する医療現場、ケアセクターで働く人たちを支え、守らなくてはなりません。国の地方創生臨時交付金を迅速、効果的に使った支援をしていきたいと考えます。

### 【新型コロナウイルス感染症対策】

私は、長引くコロナ禍への対応として、さらなる保健所体制の強化が必要と考えています。コロナ前までは、全国的に保健所を中心とした公衆衛生体制は、縮小されてきたと理解しておりますが、杉並区においては、コロナ禍の只中で、いち早く保健所の人員の強化を行いました。感染症は一時的対策ではなく、息の長い取り組みが必要ですので、今後も、状況に応じて専門職を増やして保健所の体制強化を図っていきます。

### 【住宅政策】

基本構想が掲げる「みどり豊かな住まいのみやこ」という将来のまちの姿の実現に向けては、住宅施策の充実が欠かせません。このテーマについては、年代層や家族形態ごとに求められる居住条件やニーズが異なりますので、具体的な手法については、家賃助成制度の創設も含め、幅広い検討を行っていきたいと考えております。

また、集合住宅、賃貸住宅を含め、住宅の耐震化、不燃化、断熱化を推進することは、一義的に防災に寄与するだけでなく、低所得世帯の光熱費

の負担の軽減にも、エネルギー使用の削減にも、そして、地域にグリーン  
ジョブ（環境関連の仕事）を作る経済政策としても有効な、一石四鳥の現  
代的な政策だと信じています。これについては知恵と経験を結集し、庁内  
一丸となって取り組みます。

### 【認知症対策】

基本構想にも記された、人生 100 年時代を自分らしく健やかに生きる  
ことができるまちをつくっていくためには、社会全体でご高齢の方たちを  
支えていくための仕組みづくりが欠かせません。私は、選挙戦を通じて、  
高井戸にある社会福祉法人浴風会内に設置されている認知症介護研究・研  
修センターでの素晴らしい実践を目の当たりにしてきました。

認知症介護研究・研修センターは、平成 13 年度（2001 年度）に、国  
が認知症介護の研究・研修組織として全国に 3 か所設置したものです。つ  
まり、全国に 3 か所しかないわけであり、この施設が杉並区内に所在して  
いることは、区にとって大変大きなメリットがあるといえます。認知症ケ  
アは地域の連携と支えが不可欠であり、私は、この有意な施設と区が有機  
的な連携を深めることで、認知症ケアについての新たな機軸を築き、区の  
認知症ケアを一層向上させていきたいと考えております。

## 【障害者施策】

全ての区民のいのちとくらしを守るという視点から、障害者の自立支援と社会参加をさらに進めていくことは必要不可欠であると考えます。各部からの説明の中で、区がこれまで行ってきた障害者施策に関する素晴らしい取組をいくつも学ぶことができました。特に、障害者スポーツをさらに深く浸透させていくために、区内の障害当事者や障害者団体とネットワークを構築し、意見交換を積み重ねながら進めている、区立体育館での障害者スポーツの拠点づくりをはじめ、障害があっても生き生きと活躍できる地域社会を、障害当事者の参画のもとで作っていきたいと考えています。

### ⑥ 透明性のある区政を作ります

最後の柱が「透明性のある区政を作ります」です。

情報公開制度は区民の知る権利を保障する要です。情報の非開示の基準の明確化や 14 日以内と定められた開示期限の遅れの発生など、区民や議員から問題が指摘されていると理解しています。非開示決定の場合には、

その理由や考え方について説明を尽くすこと、また、開示期限については14日以内が原則であることを改めて徹底し、区長として責任をもって対応します。

#### 【区長の行動記録の公表】

情報公開、説明責任 No.1 を目指す私の区政にとって、まずは自らの区長としての行動記録をガラス張りにすることから始めたいと考えています。

これまでは区長の行動記録は、内容によっては非公表になっておりましたが、私はそれを変えたいと思います。

具体的な公表方法については、これから詰めていきますが、区長の公務として、私が、いつ、どこで、誰とお会いしたのかという記録は、すべて公表するようにいたします。

#### 【多選自粛条例】

過去の区政においていったんルール化され、前区長在任中に廃止された、いわゆる「多選自粛条例」について、私は、首長への権力の集中・固定化を防ぐ観点から、改めてその導入について考えを深めていきたいと思っ

ています。ただ、この条例の制定時、また廃止時にも、区民からいろいろな意見があったと聞いておりますので、他の自治体の状況も見ながら、今後、検討を行っていきます。

#### 【区長の退職手当の引き下げ】

特別区長の退職手当の額を議員の皆さんはご存知でしょうか。各区によってその額は異なりますが、杉並区の場合、4年間勤続すると2,003万円。これは、23区の中で中位ではありますが、最も少ない中野区や都内26市の平均額である1,461万円より約500万円高い額です。私自身の退職手当については、少なくとも中野区や都内26市と同程度の水準に下げべきと考えていますので、今回の定例会に、私の任期に限って退職手当を減額する、区長の退職手当の特例を定める条例案を提出することといたしました。

なお、今回の第3回区議会定例会には、先ほどお話しした、地方創生臨時交付金の活用を含めた、補正予算案をご提案させていただきます。

その内容としては、物価高騰から区民生活を守る対策として、区民税均等割のみが課税されている世帯への区独自の給付金、学校給食費値上げ分

の保護者負担の解消、区内商店と区民生活の支援のためのプレミアム付商品券の発行、中小企業への融資の拡充と信用保証料の全額補助などの事業が含まれます。

また、それ以外にも文化・芸術への支援の拡充など、緊急に対応すべき内容への手当として、補正予算を編成したところです。議会での活発なご議論を、よろしくお願いいたします。

## 6 結びに

議員、区民、職員の皆さんには、区長に対してクリティカルであり続けてほしいと思っています。クリティカルを日本語にすると「批判的」ですが、クリティカルにはもっと多面的な意味があります。日本語ではクリティカル・シンキング、「批判的思考」の方が使われるようで、大辞泉には「物事や情報を受容し、無批判に受け入れるのではなく、多様な角度から検討し、論理的・客観的に理解すること」と記述されています。

クリティカルに考えた上で、場合によっては力を合わせ、場合によっては別の方法を提案する。こういう一連の行動が議会でも区役所でも普通に行えるようにしていきたいと思います。もちろん、仕事の現場から、区長である私に対しても忌憚なく言えるようにしていく。こうした組織風土を

築いていくことが、杉並区をさらに発展させていく原動力になると考えています。

社会のあり様は大きく変化しています。私たちは力を合わせて、この難局を乗り越えていかななくてはなりません。

杉並区民のいのちと暮らしを守る。

真に区民のための政治そして、区民のための行政を行う。

さらによりよい地域を、区民や議員の皆さんと一緒に創り上げていく。

これらの大きなミッションは、政党や様々な置かれた立場を超えて私たちは共有しているものだと信じています。この大きな命題を実現するための道筋には、多様なアプローチがあり、それについては、議会の場で活発に議論して、切磋琢磨し、また、試行錯誤を重ねながら、より良い方向を見出していきましょう。

私を実現したいことは決してラディカルな大きな変革ではありません。地域経済を守り、働く人を守り、多くの区民を幸せにするための着実な取組を見出し、実行していくことです。改めて、質の高い議論を皆さんと行っていくことができるよう誠意を持って、そして、全力を尽くして一日一日働いてまいる所存です。

議員の皆さんの特段のご理解とご協力をお願いいたします。